



沖縄県国頭村

# 議会だより

題字・安波小学校 6年

もりおか わか  
森岡 和香

令和2年3月5日発行

第 **116** 号



新庁舎楽しみだなあ〜♪

## CONTENTS

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 令和元年第6回(12月)国頭村議会定例会のあらまし ..... | 2  |
| 一般質問 .....                      | 3  |
| 研修報告 .....                      | 12 |

# 令和元年第6回 定例会（12月）

| 議案番号   | 件名                                                | 議案等の概要                                                       | 結果             |
|--------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|----------------|
| 議案第65号 | 令和元年度国頭村一般会計補正予算（第3号）                             | 歳入歳出それぞれ46,830千円を追加し、7,519,949千円とする                          | 原案可決<br>（賛成多数） |
| 議案第66号 | 令和元年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）                       | 歳入歳出それぞれ63,179千円を追加し、726,669千円とする                            | 原案可決<br>（全会一致） |
| 議案第67号 | 令和元年度国頭村簡易水道特別会計補正予算（第2号）                         | 歳入歳出それぞれ1,479千円を追加し、149,554千円とする                             | 原案可決<br>（全会一致） |
| 議案第68号 | 令和元年度国頭村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）                      | 歳入歳出それぞれ17千円を追加し、54,236千円とする                                 | 原案可決<br>（全会一致） |
| 議案第69号 | 国頭村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例                          | 沖縄県人事委員会の給与勧告及び他の市町村の給与改定等を考慮し、給与改定を行う                       | 原案可決<br>（全会一致） |
| 議案第70号 | 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例           | 沖縄県人事委員会の給与勧告及び他の市町村の給与改定等を考慮し、給与改定を行う                       | 原案可決<br>（全会一致） |
| 議案第71号 | 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例                           | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が導入される               | 原案可決<br>（賛成多数） |
| 議案第72号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定     | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い関係条例を改廃する | 原案可決<br>（全会一致） |
| 議案第73号 | 国頭村債権管理条例の制定                                      | 本村の債権の管理に関する事務処理を適正に管理するため                                   | 原案可決<br>（全会一致） |
| 議案第74号 | 国頭村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例                     | 上位法の改正に伴う改正                                                  | 原案可決<br>（全会一致） |
| 議案第75号 | 国頭村立学校設置条例の一部を改正する条例                              | 国頭村立幼稚園からこども園への移行に伴う改正                                       | 原案可決<br>（全会一致） |
| 議案第76号 | 国頭村教育支援委員会設置条例の一部を改正する条例                          | 国頭村立幼稚園からこども園への移行に伴うこと、また本委員会の実情に合わせた運営を行うため                 | 原案可決<br>（全会一致） |
| 議案第77号 | 国頭村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例       | 上位基準の改正に伴う改正                                                 | 原案可決<br>（全会一致） |
| 議案第78号 | 国頭村給食センター設置条例の一部を改正する条例                           | 国頭村立幼稚園からこども園への移行に伴う改正                                       | 原案可決<br>（全会一致） |
| 議案第79号 | 国頭村立幼稚園預かり保育料徴収条例を廃止する条例                          | 国頭村立幼稚園からこども園への移行に伴う改正                                       | 原案可決<br>（全会一致） |
| 議案第80号 | くいなエコ・スポレク公園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例             | ウエイトトレーニング施設の追加に伴う改正                                         | 原案可決<br>（全会一致） |
| 議案第81号 | 辺土名川河川整備工事（R1）請負契約の変更                             | 今回変更による増額14,459,500円<br>変更後の契約金額 72,759,500円                 | 原案可決<br>（全会一致） |
| 議案第82号 | 観光防災用発電機・災害用組立式トイレの取得                             | 取得数量ガスエンジン発電機30台、災害用組立式トイレ6台、取得金額15,741,000円                 | 原案可決<br>（全会一致） |
| 報告第11号 | 議会の委任による専決処分の報告について（東部周遊拠点施設整備（造成）工事（その2）請負契約の変更） | 今回変更による増額 1,547,700円<br>変更後の契約金額 63,701,700円                 | 報告             |
| 報告第12号 | 議会の委任による専決処分の報告について（ウエイトトレーニング施設建築工事請負契約の変更）      | 今回変更による増額 3,819,200円<br>変更後の契約金額 89,069,200円                 | 報告             |
| 報告第13号 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告                   | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による報告                              | 報告             |





知花 正寛  
議員

## 東部周遊拠点施設 整備事業について

**問** 東部地域のある集落の有志の集まりで、少子高齢化の進行で商圏としての人口もない、日中の自動車の通行量もなく消費

移動人口のない場所に道の駅をつくるとは村当局は何を考えているのか。また、西部地域の住民からも道の駅「ゆいゆい国頭」が村におんぶにだっこの経営状況のなかで、独立採算の事業運営ができるか疑問であり、今後の維持管理費が大変だ。安波に道の駅をつくるのは止めるべきとの声が多く寄せられている。以上を踏まえれば本事業は断念すべきである。また、安波区の活性化のためには、共同売店の周辺に駐車場を整備し、共同売店を農畜水産物の直売も兼ね、買い物難民といわれる高齢者等が弁当、惣菜、パン、菓子、飲料、

生鮮などの食料品や日用雑貨などの買い物に気軽に歩いて行ける、今後の観光客等の移動消費人口の増加に対応するためにも、コンビニ形式の売店にリニューアルして観光客等をターゲットにした売店にすべきであり、憩いの場を整備して観光客等と区民が語らうなど田舎暮らしのよさを情報発信する交流拠点を構築すべきでは。

## 宮城久和村長

**答** 東部周遊拠点施設整備事業は、当初事業計画をベースに指定管理候補者を選定し、管理運営のために必要であれば設計の見直しを含めて事業執行を進めていく予定である。共同売店は、地域住民の共同出資・共同運営により成り立っているもので、村から支援して整備等を行うことは共同店の本来のあり方にそぐわないものと考えている。

## 再質問

東部周遊拠点施設整備事業について、指定管理予定事業者の会長と社長の意向のずれがあつて辞退に至ったということであるが、社長の意見はどう

いうことなのか。

## 答 村長

事業運営のシミュレーション等をしたが、議員がおっしゃる場所だけに独立採算制では厳しいということも理由に挙げていた。そういう中で事業予算に乗せるには社長判断でもできないし、理事会・銀行等の了解が必要で、今のところハードルが高く厳しいという話であつた。

## 道の駅「ゆいゆい国頭」 の販売戦略等について

**問** 村内の農家や事業者の中には、大宜味村の「やんばるの森」ビクターセンター（道の駅）に農畜水産物や自社製品を出品する希望者がいると聞いている。道の駅「ゆいゆい国頭」の経営にも相当影響するだろうと懸念する声がある。やんばるの森ビクターセンター（道の駅）との競合に対処するための運営構造改革や販売戦略や経営戦略について伺う。

**答** 村長 村としても、大宜味村の道の駅のオープンによる、本村道の駅へ及ぼす影響は図りかねているところであるが、状況を見ながら、国頭村観光物産株式会社と相談しながら、必要な対策を行っていく。

## 答 村長

奥公民館の改築について

**問** 平成30年12月定例会において質問した。その後の進捗状況について伺う。

## 答 村長

農業構造改善緊急対策事業補助金で建設されているので、沖縄県と「長期利用財産の処分」について調整中である。今後財産処分の方角性につき次第、公民館の改築に向けて奥区や財政当局と調整しながら取り組んでいく。

## 一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に（会議録に基づき）各議員でまとめ、議会広報委員が確認したものを掲載しています。



山城 弘一  
議員

## ふるさと納税、税収アップにつながるピール戦略について

**問** 平成30年度までのふるさと納税の金額は。

**答** 宮城久和村長

ふるさと納税制度は平成20年からスタートして、本年度12年目を迎えており、平成30年度までの、寄附金の総額は、3億4015万8854円である。

なお、平成30年度の本村の寄附額県内ランキングは、12位である。

**問** ふるさと納税の活用は。

**答** 村長

寄附者の使途の指定が多い事業は、教育に関する事業が最も多く、次に福祉部門、次に寄附の指定のない村政一般の順となっており、主に図書購入、学

力向上対策、保育所運営費、やんばる交流事業、幼保連携型総合整備事業などに充てている。  
なお、平成31年度現在高は1億6526万614円である。

**問** 返礼品の状況は。

**答** 村長

返礼品提供事業者は24事業者あり、総品数は現在、80品である。昨年度までの返礼品のランキング推移を見ると、青果が最も多く、マンゴー、タンカン、スイカ等の人気があり、次いで、くんじやん豚、イノブタ、ソーセージなどの肉類セット。次いで、お菓子や加工品、化粧品品の順となっており、ふるさと納税が増えるような環境を整えていきたい。

**問** 物産や観光などの情報ピール戦略は。

**答** 村長

インターネットを利用したふるさと納税ポータルサイトでは、お礼品一覧としての物産をはじめ、アクティビティー商品を紹介して村のピールにもつながっ

ていると考える。また、寄附者への返礼品を送る際に、村の観光ガイドブック及び村キャラクターであるヤンバルクイナのシールを同封するなど工夫を凝らしている。

今後、ふるさと納税を活用した情報ピールとして、寄附金の使い道についての事業紹介を含め、ホームページをはじめ民間の情報機関紙を活用した、ふるさと納税返礼品と観光情報がリンクした情報発信を考えている。

## 休校中の佐手小学校について

**問** 管理状況は。

**答** 村長

現在、休校中の北国小学校も含めて正門と裏門を施錠し、車両が入れないようにしており、月に二、三回のペースで学校を回りながら、施設等の状況を定期的に確認している。また、校内の美化作業についても地域と連携して草刈り作業などを行っている。今後も、地域と連携しながら管理に努めていきたい。

**問** 体育館の腐食箇所の改修を。

**答** 村長

現在、体育館の屋根の部分の腐食については、今年度の調査業務において現状及び工法の検討を実施している。塩害による腐食により屋根の端部が剥がれており、一部箇所からの雨漏りが確認されている。そのため、現状のまま放置すると強風や大雨時などにより、屋根全体への影響が懸念される。

今後、調査結果を踏まえて、改修費用等の捻出について検討していきたい。

## 2020年3月の

## 村長選挙への対応について

**問** 村長は立候補されるのか。

**答** 村長

3月に予定されている村長選挙に立候補しないと表明する。年齢を考慮しなければならぬ。人それぞれ違いはあるが、高齢になると体力や知力が衰える。4年間の業務に支障が出るのではないかと思われる。





与儀 一人  
議員

## 水源基金創設に関する 要請について

**問** 水源地域の環境保全や水源涵養機能等の維持及び生活基盤の整備拡充など地域振興策を推進するため、一時的な助成処置ではなく、持続的な水源地域の振興策を講じるため受水市町村に水道使用量1立方メートルにつき1円を負担し、これを原資として水源基金を創設することを国頭村議会が決議、9月30日に沖縄県知事、沖縄企業局長、沖縄県議会議長に対し議員団で要請行動を行った。

やんばる国立公園の指定世界自然遺産登録に向けての、土地利用の規制強化による経済的損失の見返り及び環境保全と持続可能な村土の利活用を図り、地域振興策の永続的な財源確保をするため、村長が中心となり行動すべきと考えるが所見を伺う。

## 答 宮城久和村長

沖縄本島の水がめとして都市部に飲料水等を提供していることから、村議会が要請してきた永続的な水源基金の確保も重要な財源であると考えている。

村議会の要請を受け沖縄県の担当部局は、当村へのヒヤリングも行いながら、現在支援している水源地域環境保全助成金などを含めた、支援の方法を検討していると聞いている。村としても村議会の要請と合わせ、地域振興策の永続的な財源確保を図るために、東村・大宜味村とも連携しながら、水源基金等の財源確保に向けた検討を行い、沖縄県や企業局、受水市町村への周知活動を取り組んでまいりたい。

## 森林環境保全と林産加工販売業の持続可能な取り組みについて

**問** 私有林の保全活用や森林所有者の意向確認、意向調査の方法等関係機関との調整や検討が必要との認識であるが、検討委員会の設置はどうなっているのか。

## 答 村長

現況は、森林管理経営制度の円滑な導入等について、林野庁九州森林管理局及び沖縄県と意見交換を行う予定である。意見交換の内容も踏まえながら、去った9月議会でも答えたとおり、沖縄県が整備を進めている私有林の情報等をもとに、意向調査の範囲や方法等について、関係機関と調整を行う。

また、検討委員会の設置についても、意向調査の状況や関係機関の意見も聞きながら事例等の情報を収集しつつ、設置の必要性も含め引き続き検討していく。

## 沖縄県希少野生動植物保護条例について

**問** 来年11月1日までに、守りたい動物や植物の種類を決めて、指定する。それ以降、指定された動物や植物で、生きているものを捕獲したり、採取したり、殺したり、傷つけたりしてはいけなくなる。この条例施行にあたり本村の住民生活、産業生産活動等に与える影響をどう考えるか。

## 答 村長

特に、最近、県内で希少種の密猟がたびたび報道され、大きな社会問題となっており、世界自然遺産としての価値を損失しないためにも、本条例の制定による希少種保護は重要かつ喫緊の課題であると、沖縄島北部行動計画に明記され、各関係機関が賛同している。

一方で、本条例に基づく規制により、産業や村民生活に多少なりとも影響を及ぼすものと認識しているが、豊かな生物多様性を次の世代に引き継ぐため、一人一人が出来る限りの配慮をすることも重要である。

今後、沖縄県が指定種を検討する際、当該種の希少性の高さ、村民への影響の大きさ、そして、何も手を着けないのではなく、どのような配慮が可能なのか等、自然環境の保護と利用のバランスについて、十分に意見交換をした上で、本村としての見解を示す考えである。



渡口 直樹  
議員

## 民間企業連携時による信用度調査及び信頼関係について

**問** 本村は、人口ビジョン総合戦略や地方創生、観光事業等さまざまな事業展開を進めているところである。これまでの事業推進時における企業等の信用度調査及び信頼関係等はどのように行なっているのか。

### 答 宮城久和村長

これまでの事業においての企業の信用度調査等は、企業の代表者が村を訪れ、事業内容や国との調整状況について、事業計画書等を含め提案をしてもらい、その内容を確認した上で、これまでの実績等可能な調査をしたうえで、事業パートナーとして選定している状況であり、信用度調査についてはノウハウもなく、十分に行っていない。事業に係わる企業の信用度調

査等については今後、検討を行い十分実施したうえでの事業推進が必要と考える。

## 公共施設等の防犯カメラ設置について

**問** 本村は世界自然遺産登録を目指し、多くの観光客等呼び込む施策が展開されている。しかし村外からの入村者が増え、さまざまな場所に人が訪れるようになる一方で、村民の安全安心を確保することが最も重要だと思う。

本村の公共施設における現在の設置状況と設置に向けた国・県等の補助金や助成金制度はないのか伺う。

### 答 村長

防犯カメラの設置については、平成29年度防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業として、内閣府からの補助を受け、村内の公共施設等15カ所に設置している。

防犯カメラの管理運用については、これまで名護警察署へ捜査のために4回提供している。防犯カメラの整備については、

沖縄振興予算で平成29年度に限り沖縄県内市町村に国が補助を行ったもので、新たな防犯カメラ整備事業の助成事業は、現在のところないものと理解している。

## 災害時における備蓄及び企業締結状況について

**問** 国頭村地域防災計画には防災対策に関し、さまざまな計画がなされている中で、水や食料、生活必需品、医療品、防災機材や燃料等の備蓄状況について伺う。また企業部会と「災害時におけるLPガス供給に関する協定書」の締結が交わされているが、その他、企業等との協定は行われているのか。

### 答 村長

災害時における備蓄については、本年度から令和3年度にかけて、沖縄観光防災力強化事業により非常用備蓄用品を整備していく。

配備施設は20集落の公民館のほか、村内公共施設の14施設に配備予定である。本事業は観光防災強化対策であるものの、各

公民館や各集落等に配備、設置することから観光客をはじめ地域住民もあわせて活用できる。

次に、企業間との災害時の協定については、平成23年度に村内の建設業者会との協定を結び、災害時の崖崩れや建築物、工作物崩壊、障害物の除去作業、応急復旧作業を行う。

また、平成24年度において、内閣府沖縄総合事務局と協定を結び、一般被害状況、公共土木施設等の被害状況の情報の交換、災害対策用資機材、人員配置の応援ができる内容となっている。同年、沖縄県知事との間で、備蓄食糧の保管及び搬出に関する協定書を交わしており、県が緊急に購入した備蓄食糧を市町村で保管・管理し、災害時等において住民に対して提供するもので、役場内で保管をしていた。

さらに平成29年度において、沖縄県高圧ガス保安協会LPガス部会と災害時におけるLPガスの供給に関する協定が交わされ、災害時に公共施設などの避難場所、病院等にLPガスを供給していく。





宮城 誠  
議員

## 国頭村民俗資料館の建設を

**問** 国頭村は、歴史学上、宇座浜貝塚や義本王の墓、琉球第二王朝、尚円ゆかりの地、インチキヤドゥイ等考古学上・歴史的について、県内外から関心を持たれる村である。

また古くから安田のシヌグや辺戸のお水取りの儀式、奥間区のクンザンサバクイ等々数多くの伝統行事がある村である。

平成25年3月議会の一般質問で民俗資料館について建設予定があるか伺ったところ、建設予定は無いが国頭村においてその目的のため発掘調査や映像記録等の事業を行い、収蔵する資料の収集を行って、将来的には考古・民俗・自然を網羅した総合的資料館を建設し村の文化の発信と教育拠点として整備をしたいとの答弁であった。

現在その思いがどのような

かされて、民俗資料館建設に向けて進められているか。

## 答 宮城久和村長

国頭村民俗資料館（仮称）の建設に向けては、その展示コンテンツを充実させるための資料収集が求められているが、現在も発掘調査による考古学的遺物の収集やシヌグ、豊年祭等民俗行事の映像撮影による記録を継続して行っている。また、開発行為に対する埋蔵文化財調査に加え、地元の研究者との連携により、これまで埋もれていた文化財を認識する作業を行っている。それら埋もれた文化財の詳細な調査及び資料の取りまとめなど、更なる取り組みが必要であると考える。そうした中で、民俗資料館建設（仮称）の第一歩として、平成28年度に国頭村歴史民俗資料館整備の素案を作成し、平成30年度には寄贈資料の受け入れのための収蔵場所を増やし、また文化庁の補助事業を活用して「村内遺跡詳細分布調査」により「宜名真イラフ道」の調査等を行っており、遺跡の様相が次第に明らかになってい

くと思われる。

今後本村の貴重な財産である文化財の保護事業と並行し、民俗資料館建設（仮称）に向けて、関係機関と調整しながら検討してまいりたい。

## 辺土名川改修工事の今後は

**問** 辺土名川改修工事（多自然川づくり）は、平成27年度から令和3年度まで全体延長1千2メートルの工事が進められている。

おかげで工事終了区間は、河川の本来有している生物の生息環境も改善され、たび重なる河川氾濫被害もなくなり地域住民からよろこばれている。

しかし、残された工事区間（上の川橋（砂防ダム）までの区間には私有地があり、地権者や地域との合意形成は図られているか、また河川に降りられる設計になっているか。

## 答 村長

辺土名川多自然川づくり基本設計を再確認したところ、上島集落ゾーンは、老朽化した護岸の再整備や散策路の確保などと

いった最小限の整備に留め、現況のおもむきある情景をかもし出している河川景観を保全し、また上の川橋から上流は、ヤンバルの自然が残る水際部へのアクセスが容易な親水空間を創出するゾーンとしてイメージされており、整備について再検討を行っている。

また、旧上島公民館から上流部の現設計の見直しの調整中に、既設護岸は大正10年頃から昭和初期にかけて整備され、一部には大変珍しい陶器の土管も埋設されている情報が寄せられ、調査をしている。

今後の整備については、去る11月18日に上島の住民に整備見直しの了承を得たので、具体的な整備計画が整い次第、再度説明会を実施し地権者と合意形成を図っていく。



完成した河川に降りられる階段



宮城 千賀子  
議員

### 猪の捕獲強化対策を

**問** ここ数年、猪が集落に出没するようになってきている。民家の庭や国道近くの緑地帯まで掘り起こされたり、子どもが追いかけられたり、衝突事故の可能性もあり安全面が心配される。

又、農家においても農作物の被害が多度であり、農業意欲の減退が懸念される。猪捕獲を強化し数を減少させる対策を早急にとる必要がある。

被害状況と、今後の対策を伺う。

### 答 宮城久和村長

十一月の区長会において各区の被害確認を行ったところ、数件の報告があり、現在被害状況調査を行っているところである。

農作物への被害は以前から確認していたが、最近では集落内での目撃情報があり、庭を荒らす報告も受けている。現時点で

人的被害はないが、住民の安全を守る上でも、関係機関と連携を図りながら捕獲に向け対策等を検討していく。

有害鳥獣被害対策については、本年度もワイヤーメッシュによる猪垣の導入や、国頭村鳥獣対策実施隊による猟銃やわなでの駆除も行っている。

次年度に向けては事業を継続するとともに、ICT捕獲機及び捕獲箱での対策強化を検討しており、農作物への被害軽減に努めていく。



カメラ目線? (+o+)

### 村立診療所で

### リハビリ・マッサージ施術を

**問** 身体的及び精神的な機能回復

を図り、可能な限り独立して生活しうる能力を取り戻したいと、リハビリのために村外の病院に通われている方が多くおられる。

村民にリハビリを必要とする方が非常に多い現状から、地元で施術を行える環境整備の必要を感じるが、村の見解を伺う。

### 答 村長

国頭村立診療所の諫山先生にお聞きしたところ、現在の施設では、スペース要件の基準を満たすことができず、専門職確保の課題もあり、体制を整えることが厳しいとの回答。

本村では運動促進事業による各種運動教室や、介護予防事業での筋力トレーニング講座、老人会員を対象とした動作法講座の開催などにより、専門的な施術に移行する前の予防に重点を置いて事業を展開しているところである。

### 地下水保全のルールづくりを

**問** 県外では相次ぐ外国資本による森林買収に多くの自治体が懸念を強めており、地下水保全の

ルールづくりは喫緊の課題となっている。

本村においても企業が採水計画を進めており、世界自然遺産登録を見据えたブランド価値は高いものと思われる。

今後も企業の採水参入が想定されるが、本村には地下水保全に関するしっかりとしたルールがない。地下水保全に対する村の考えを伺う。

### 答 村長

昨今、飲料用の水源の確保や活用の動きが激しくなっていることもあり、県内でも8市町村において、地下水採取規制に関する条例等が策定されている。

世界自然遺産を見据えてブランド価値が高くなることもあり、具体的に大手飲料メーカーが地下水を採水して利用する計画が進められており、また別に利用可能性調査の話もきている。

今後も企業等の採水参入が想定されるため、近隣町村の対策状況等も踏まえながら、国頭村にふさわしい条例策定等のルールづくりについて検討していきたい。





山川 安雄  
議員

### 危険走行車両対策は

**問** 村民から「県道2号、70号線で4輪車両の暴走行為がある」の声が寄せられた。バイクのツーリング含めて危ない思いをした村民は多いと思う。地域住民が巻き込まれ大きな事故になる前に施策を講じる必要がある。希少生物ロードキル注意の看板が掲げられている場所でもあり、人間にとつても生き物にとつても住みよい道路環境の必要性をどう考えるか。

### 答 宮城久和村長

道路の利用に対する危険行為が地域住民等の不安につながっていると感じ、道路交通法による取り締まりの強化が必要と思われるので、本村から名護警察署に対し本案件についての情報提供を行い取り締まり強化について要請を行う。

### 国頭村耕作放棄地の利活用は

**問** 農業振興地が高齢化に伴い農家数の減少、耕作放棄地面積の増大が感じられる。

農業委員会では毎年農地パトロールの利用状況調査が行われ、荒廃農地調査にも取り組んでいる。H22年度に対しての放棄地増減を伺う。

また、半地地区のH25年度資料は耕作放棄地が73・7%の高い数値だが、当地の放棄地期間は何年か。

### 答 村長

H30年度の農地利用状況調査において、H22年度の耕作放棄地と比べて54・5%増加している。

半地地区の耕作放棄地の割合についてはH30年度調査で88・8%を示しており、放棄期間は数十年経っている土地もあると思われる。

**再質問** 復帰前の土地改良区である半地地区は村として農業以外の活かし方も考えているか。

### 答 大城靖企画商工観光課長

国道沿いに多く見られる放棄地もあるので関係機関と十分協議をした上で地域振興につながる活用の仕方も調整していきたい。

### 世界自然遺産について

**問** 国立公園に編入された旧ヘリパッド跡地は、防衛局と林野庁が造林をどうするかモニタリングをする局で聞いたが環境省、防衛局、林野庁と国頭村で協議し地元の知見を活かした造林の必要性があると考えがどうか。また、世界自然遺産に向けて追い風になるような動きを示す必要があるか。

### 答 村長

旧ヘリパッド跡地は保存地区または保全利用地区に指定され、森林施業は行わずに自然の推移に委ね将来的には天然林への移行を図る地域である。

今後、育樹など手を加える方針となった場合には国頭村における森林管理の経験に基づき知見を提供することも可能と考える。

北部訓練場返還された部分、そこに負の遺産があるとの事。

北部訓練場返還地を含めたやんばるのよさを、もうちょっと我々は発信をしていく必要があるのではないかと、言うべきところはちゃんと、世界自然遺産の登録を目指していく。

### 国頭村地域文化行事の継続は

**問** 「奥やんばる鯉のぼり祭り」や各集落の文化行事は今年も多くの村民に感動を与えた。地域の高齢化、人口減少が進む中、取り組み姿に敬意を表する。「奥やんばる鯉のぼり祭り」が30回で終わるとの話があるが、村も一緒に奥区と話し継続できないか。

### 答 村長

「奥やんばる鯉のぼり祭り」は、鯉のぼりの聖地と呼ばれるほど県内に浸透している。奥集落では準備片付けや人手不足等の課題により祭り継続が危ぶまれる声がある。奥区から次年度の「地域づくり促進助成事業」による支援について要望書が出ているので、奥区と話し合いながら支援できる方法を前向きに検討していきたい。



金城 幸男  
議員

## 金剛山の老朽化に伴う 改築に向けた今後の対応策は

**問** 奥間区に建造されている金剛山は、毎年旧暦の10月5日には、村主催による長い歴史と伝統を引き継ぐ貴重な祭事が行われている建造物である。

しかしながら、近年においては天井の落下の危険性や手すりの崩壊等、金剛山本体の老朽化が著しく大変危険な状況にあると思われる。そこで奥間区においては、金剛山建設検討委員会も設置され、村内各集落における拝所の調査や金剛山の老朽化の状況、今後の改築における取り組み等の検討を行ってきた結果、金剛山本体の建設については、現状の形状を基本とし、改築の方向で進めることで意見がまとまり今回の奥間区からの要請に至った経緯がある。

以上のようなことから、金剛

山の今後における改築に向けた対応策について、村長の所見を伺う。

## 答 宮城久和村長

奥間区にある金剛山の社は、仏堂として1706年に創建されたと言われ、土帝君についても古くから建立されている。

社は一般的に神々を祀るものや、自然の恵みを感じする施設と位置づけられ金剛山及び土帝君祭の仏堂も、農業の繁栄、子孫の繁栄などの心理的な機能のある神聖な場所として、これまで村主催による祭事を執り行ってきたおり、歴史的にも貴重な施設と考えている。

御質問の金剛山建設検討委員会から検討の結果、改築の方向性の意見が見いだされ、奥間区長からコンクリート造の建設について要請が出されている。これまで、金剛山祭及び土帝君祭の祭事の際には奥間区の皆さんにより、草刈り作業など、社の良好な環境整備を図っていただき感謝をしている。施設の改築については、施設の現況調査のほか、財政的裏づけを踏まえて、

検討していきたい。

## 再質問 私

私はこれまで平成25年12月定例会をはじめとして、2度にわたり金剛山関連の一般質問を行ってきた。その間、参拝道の改修も行われ、奥間区の皆さんから大変喜ばれている。しかし依然として、金剛山の土台や本体は亀裂が生じ、かなり老朽化が進行している状況にあり、当時私の一般質問に対し、村長は「現在の金剛山は、コンクリートの剥離劣化等、かなり老朽化していると認識しており、公園整備事業及びその他の事業等で整備が可能か関係部署や奥間区とできるだけ早い段階に協議調整を図り、改築も含めて取り組んでいきたい」との答弁であった。既に村長の答弁から6年が経過しているが、その間どのような協議調整や検討がなされたのか。また、今後における改築に向けた対応策について、どう考えているのか。

## 答 知花靖副村長

私が総務課長時代に、そういう話があつて、議員がおつ

しゃつていた奥間の階段と金剛山の社とセットで要請があり、当時私も現場に行ってみるとかなり老朽化して危ない状況であった。

今後改築に向けて、今の大きさでいいのか、どのくらいの事業費がかかるのかというのも含めて、検討していきたい。



老朽化した金剛山





山城 正和  
議員

**固定資産税(家屋)分の課税誤り追徴の対応について**

**問** 現在の追徴の実績は。

**答** 宮城久和村長

11月30日現在で621万7千4百円が収納済みで、約70%の収納率である。

**問** 今後の滞納整理の取り組みと課題はどうなっているのか。

**答** 村長

税額にすると約270万円が未収となっており、今後もしっかりと滞納整理に取り組み、随時状況を把握しながら収納率向上に努めていく。

**固定資産税(家屋)分の**

**課税誤りによる国民健康保険税への対応について**

**問** 国民健康保険税納税義務者への追徴への取り組みと課題は。

**答** 村長

今後の予定として平成26年度から平成30年度の5年分追徴対象と平成21年度から平成23年度の3年分還付対象の更正対象者リストの抽出、過年度一括計算により税額確定し、2月初旬には全ての作業を終えて、賦課徴収の判断を行いたい。

**国頭域内の県営管理林道網の維持管理と安全対策について**

**問** 県管理林道網の通年の維持管理と標識や安全面の対策の現状と改善へ、どう県へ要請しているか。具体的な成果を伺う。

**答** 村長

要請等については書面では特に行っていないが、例年開催される林道管理者会議等において情報・意見交換を行っており、災害等発生時には被災状況の共有等も行っている。村として引き続き沖縄県と連携を図りつつ、県営林道の危険箇所について要

望をしてまいりたい。

**観光公園整備事業の場所変更による疑義について**

**問** 観光公園整備事業の場所変更による事業日程変更の許可と補助事業を所管する関係機関との調整は済んでいるのか。

**答** 村長

地権者との用地交渉では相続等の課題もあり、事業地の決定には至っていない状況である。そのため、年度当初に発注した設計委託業務については、受注者へ進捗状況を通知し業務を一時中止している。

今後は、事業所管の沖縄県や受託者等とも調整を図り、どのように事業継続を図られるか、または今年度事業の取り下げ、事業地区の変更等も視野に入れ検討していきたい。

**東部周遊拠点施設整備事業について**

**問** 当該事業の運営参画事業者の選定作業の進捗状況や課題等の解決は現在どうなっているのか。

**答** 村長

公募資料の作成にあたっては、これまでの企業ヒアリングから、人材確保の協力や収益のない施設について管理費の要望があることから、トイレや駐車場等の施設について、指定管理料の検討が必要だと考える。

**問** 北部広域市町村圏事務組合を通して、所管省庁の内閣府と今後の事業推進方針について、どのような調整をしているか。

**答** 村長

今年度の事業一時中断について、了解を得ており、今後は、指定管理者候補者の選定後に、次年度以降の事業執行方法について調整を進める。

その他に次の質問もしました。

- ・日本ハムファイターズ球団承認の泡盛ボトル商品開発について
- ・国頭村新庁舎建設に伴う地元建材の活用について
- ・新規職員採用について

- ・北部訓練場返還地について
- ・米軍機飛行訓練について

(他3件)

## 国頭村・大宜味村・東村

### 3村議会連絡協議会でこんなことをやっています!!

毎年輪番制で、今年度は大宜味村で研修を行った。講師に宮城重徳氏(元大宜味村副村長)を招き「水源地域振興交付金の創設について」講演していただいた。過去に行われた北部地域ダム所在市町村の要請行動を詳しく知る事が出来た。

国頭村議会では令和元年9月に「水源基金創設に関する要請決議」を知事、企業局、県議会へ提出したところである。今後もねばり強く水源基金創設に向けて行動を起こしていきたい。

また、アカジン養殖(旧津波小学校)とやんぼるの森ビジターセンター(旧大宜味中学校)の視察も行った。



北部ダム(9箇所)



研修会の様子



旧津波小学校にて



ビジターセンターにて

## 議会傍聴へのおさそい

村議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。

村民多くの方がご来場いただき、傍聴くださいますようお願い申し上げます。

ゆんたく  
さびら



## 国頭サバクイ

奥間区の伝統芸能「国頭サバクイ」が13年ぶりに沖縄国立劇場で演舞された。

当区では幅広い年齢層で後継者の育成と今後の継承を目的とした定期的な取り組みが行われている。

また、村内各地域においても数多くの伝統芸能、文化が残されている。

村民の皆さん、共に継承発展させて行こうではありませんか。

(金城 幸男)